

「平成31年度千葉市認知症カフェ設置促進事業補助金交付の流れ」

千葉市

申請者

補助金交付申請

審査

提出

送付

I 補助金交付申請に必要な書類

- (1) 千葉市認知症カフェ設置促進事業補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 実施計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）
- (4) 団体及び活動の概要書（様式第4号）
（申請団体の規約、会則等、認知症カフェの運営規約等を添付）
- (5) 認知症カフェの位置図及び写真等
- (6) 認知症カフェのチラシ・パンフレット等

決定通知

千葉市認知症カフェ設置促進事業補助金交付決定通知書（様式第5号）

実績報告

補助金対象期間

審査

提出

送付

II 報告書等

- (1) 千葉市認知症カフェ設置促進事業補助金実績報告書（様式第8号）
- (2) 事業報告書（様式第9号）
- (3) 収支決算書（様式第10号）
- (4) 補助事業に係る領収書等
- (5) 講師料（講師謝礼）に係る実績報告書（別紙1）（必要時）

確定通知

千葉市認知症カフェ設置促進事業補助金確定通知書（様式第11号）

補助金交付請求

振込み

提出

III 補助金の交付請求に必要な書類

- (1) 千葉市認知症カフェ設置促進事業補助金交付請求書（様式第12号）

お問い合わせ・お申込み先

千葉市保健福祉局地域包括ケア推進課 千葉市中央区千葉港1-1

（電話） 043-245-5267 （FAX） 043-245-5293

（メール） hokatsucare@city.chiba.lg.jp